

上野原市公式インスタグラム運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、上野原市（以下「本市」という。）のインスタグラムのアカウントの運用に関する事項について定めます。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名
インスタグラム
- (2) アカウント名
山梨県上野原市
- (3) URL
<https://www.instagram.com/uenoharacity/>

3 運用責任者及び運用者

- (1) 運用責任者
総務部総務課長
- (2) 運用者
総務部総務課情報推進担当

4 情報発信の内容

本市の自然や風景・食・文化などの魅力や観光情報やイベント情報等について、写真画像を通して、市内外に本市をアピールする。

5 運用時間

原則として、開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に運用者が必要に応じて不定期に発信します。ただし、この時間帯以外にも必要に応じて発信することもあります。

6 運用方法

- (1) 原則として、本市アカウント側からのフォローは行いません。ただし、国及び地方公共団体等の公共関係のアカウントについては、この限りではありません。
- (2) 原則として、リプライ（返信）及びダイレクトメッセージへの返信は行いません。
- (3) 発信内容に質問等がある場合は、本市ホームページのお問い合わせフォーム（<https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/ask/form.html>）をご利用いただくか、又は担当課へ直接お問い合わせください。

7 禁止事項

当該アカウントを利用いただく場合には、下記事項が含まれるコメントは御遠慮ください。また、下記事項が含まれると思われるコメントの投稿があった場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントを削除する場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの

- (2) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 本市又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (11) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの又はそのおそれのあるもの
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 掲載記事と無関係のもの
- (14) その他運用責任者が不適切と判断したもの
- (15) 当該アカウント運営会社の利用規約に反するもの
- (16) (1) から (15) の内容を含むホームページへのリンク

8 免責事項

- (1) 本市は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。
- (2) 本市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、利用者が当該アカウントにアクセスしたために被った損害について、一切の責任を負いません
- (4) 本市は、当該アカウントを予告なく廃止、または、変更する場合があります。

9 運用ポリシーの変更について

本市は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。